

京都市職員共済組合宛て

情報照会依頼書兼申立書(被扶養者申告書届添付用)

組合員氏名	共 済 太 郎	被扶養者氏名	共 済 花 子
-------	---------	--------	---------

①情報照会依頼書

個人番号(マイナンバー)を使用した情報連携により、被扶養者異動届にか
添付書類の省略を希望します。

希望者のみ

省略書類	用途	依頼希望(○を記載)
住民票	被保険者と被扶養者の同別居及び 続柄の確認	○

- ・上記以外の添付書類は省略できません。
- ・上記を情報連携で確認できない場合は、別途添付書類を求ることになります。
- ・省略可能な手続きは健康保険の扶養に関する手続きのみです。その他の手続きについては、上記書類が求められる場合がありますので、ご注意ください。
- ・マイナンバーを使用した添付書類の省略を希望された場合、早期発行の対応が難しい場合があります。ご了承のうえ申請願います。

注意してください

※ 以下は、満16歳以上の被扶養者を申請する場合、収入の有無にかかわらず記入の必要があります。

②申立書

<以下の太枠で囲まれた部分に記入してください。>

1. 組合員との居住関係(該当するもの一つにチェック、⑦はかつこ内に記載)

- ①同居し、組合員の収入により生計維持 ②別居し、組合員の仕送りにより生計維持
③被扶養者の就学により、一時的に別居 ④単身赴任により、一時的に別居
⑤被扶養者が出産のため帰省し、一時的に別居 ⑥被扶養者の施設入所により、一時的に別居
⑦その他()

2. 仕送り状況について(②③④⑤⑥にチェックされた方のみ)

仕送り月額	円	仕送り方法 (具体的に)
-------	---	-----------------

3. 収入について(該当するものすべてにチェック)

- ①無収入 ②給与収入 ③年金収入 ④失業給付金 ⑤傷病手当金 ⑥出産手当金
⑦事業収入 ⑧不動産収入 ⑨利子・配当収入 ⑩その他収入()

4. 配偶者の有無(配偶者が組合員本人の場合は記載不要)

- 無 有(配偶者の収入: 円)

5. 雇用保険(失業給付)について(申請理由が退職の場合のみ記入)

- ①受給資格がない(理由)
②受給期間延長により未受給 ③受給申請手続中 ④受給資格はあるが申請しない

※ この申立により被扶養者として認定を受けた後、事実と相違していることが判明した場合、遡って資格を喪失しその間の保健給付費等について返還請求します。

※ 雇用保険失業給付金の受給資格がある方は、給付制限期間中又は受給期間延長中のみの認定となります。[基本手当日額が限度額未満の場合は除く。]
受給開始次第、速やかに扶養削除申請を行ってください。